

令和5年度 第4回 精華町高齢者保健福祉審議会

日時：令和5年12月7日（木）13：30～

場所：精華町役場 6階審議会室

1. 開会

2. あいさつ

3. 審議会の成立

- ・委員19人のうち出席委員15人により、審議会が成立することについて事務局より報告

4. 議事

(1)「精華町第10次高齢者保健福祉計画・精華町第9期介護保険事業計画案」について

- ・事務局より、資料1、資料2、資料3の説明

(質疑応答)

空閑会長：この間、委員から色々なご意見をいただき、それを踏まえつつの計画案の策定で、具体的には意見に対して、こういうふうに計画で反映させていくという一覧表も付けてもらっている。計画には文言としては書くのが難しいような内容についても具体的に計画を実施していく中で取り組んでいくべきこともたくさんあると思うので、それはそれとして事務局で整理をしていただいている。

2つ目は計画の進捗を把握していく上でも指標があり、それぞれ計画の進捗について指標が目標に対して上がっているか、下がっているかということがある。それについても少し中身に盛り込んでいくような形で説明をいただいた。厚生労働省からの資料、保険料の段階分けだが、精華町ではこの間、15段階ということで割と細かく段階分けをし、早くから段階に応じて保険料を設定しているところも資料として計画に参考資料として付けていく作業をこの間、事務局でやっていただいたということになる。説明いただいた内容、あるいは計画案の細かいところも含めてご意見、ご質問があればお願いしたい。

金森委員：説明いただいた指標の関係だが、目標値は具体的な数字は挙げられないということか。

事務局：数値として設定が難しいので、上昇であったり、下げたいという表現をさせていただいた。

空閑会長：府としてこういう扱いで共通のフォーマットがあるのか。

事務局：この設定をするにあたり、京都府の委託業者と打ち合わせをさせていただいたが、その中でも上昇、減少という表現でいいのではないかという助言はいただいている。

北崎委員：今の件だが、やはりプロセス重視より結果重視に移行していくという意味はアウトカムを重視していく時代になったということではよく分かる。その意味で第4章を読ませていただいているときに矢印が何を意味をしているのかというのが分からず、いろいろ探した。矢印はどういう意味だと付記していただいた方が読み手にとっては分かりやすいのではないかと感じた。目標は数値目標を立てるのが一番いいかと思うが、ここら辺の内容というのは設定が確かに難しいところがあるので、私は上昇、あるいはこれ以上の

上昇を抑えるのだという定説的な目標でいいのではないかなと思う。大切なことは結果に対して非常に重要視し、結果に注視していくことだと思うので、次の結果についてはその視点で分析していただいたら結構かと思う。

事務局：矢印については注釈を加えたい。

空閑会長：我々はここで何回も議論しているので矢印の意味も話も聞けるが、見たときに何なのかということ、数値がないというのを最終的に町民の方に理解していただくような分かりやすい計画というのは委員会の最初から共有しているところなので、その辺りまた検討いただければと思う。

古海委員：介護保険事業の中で介護給付に関してはかなり細かく介護給付費の具体例が出ているが、高齢者の一番の関心事は年金のときに介護保険料を引かれるという話がよく出る。介護保険料の算定について、もう少し住民に沿った算定の具体的なところとかを出して、介護保険料が直接、自分たち高齢者のそのものに関わっているということで結び付けていくことは高齢者の関心につながる。この計画も高齢者に向けての計画であって、65歳で介護保険証を送られてきたら、この保健福祉計画にのっとり、自分で頑張るときもあれば、介護になれば介護保険を使えて、こういうサービスもあるということがちゃんと盛り込まれているが、第1号として介護保険料が始まるときに、どういう形で介護保険料が算定されて、それをみんなで配分しているみたいな、少し住民を巻き込むためには介護保険料の具体的な数字とかは出ないものなのか。

事務局：介護保険料の決まる仕組みについては計画の121ページに順序立ては載せさせていただいている。あと、来期の介護保険料については先ほどの説明でもあったが、今の段階ではまだ国が決めていない項目が多数あるため、まだ説明できる状態ではない。

介護保険料の表現の中で今、私どもで若干ではあるが工夫してきているのは、介護保険料というのは必ずしも介護給付だけに使われるのではないと。今、介護予防、フレイル予防のところにも介護保険料が使われるので、それによって健康状態を保っていただく、結果ですけれども皆さんの健康がよくなり、それにより介護給付も下がればいいですねというふうな表現で、チラシなどに若干書かせてきてもらってきており、啓発は図っていきたいと考えている。ただ、そこは計画にはないが、そのように工夫は若干ではあるが始め出している。

空閑会長：計画の中身をどこまで丁寧に説明するかというところはあるが、いずれにしても保険料を払っていただく側の方々、あるいはその家族に理解いただくような形で計画以外のところにもなるかと思うが、そういった形で働き掛けていくというところは大切かと思う。いずれにしても丁寧に説明していき、どうしても保険料がこれから下がることはないとと思うので、上げざるを得ないというところをできるだけ理解していただくということは引き続き重要かなと思っている。

齊藤委員：計画を見せていただき事業の整備とかに関しては結構数字も挙がっていて、充足させていこうというようなことだが、僕が気になっているのは今はもう例えば施設を建てたからといって、人がいなくて運営できないというところは結構増えていると思う。そういう意味でいうと、90ページの介護人材の確保の中身はもう少し検討してもらった方がいいのかなというのは正直思う。これだと結局、町内の元気高齢者の方が総合事業というか、介護現場で活躍するというのはあるが、ただ、なかなかやっぱり現実としては難しいところがあるので、施設整備と併せてもう少し具体的な人材確保、例えばこれからどうなるかわからないが昨今であれば技能実習生、見直されるようだが外国人の介護スタッフを入れていったりするときに居住事情とかを施設側が負担しなくてはいけなかったりして大変な部分もある。そういうふうな外国人の介護従事者の居住支援であるとか、これまでは初任者研修を受けられたりした場合、精華町内の事業所で勤務したら半年後

に半分ぐらい返ってくるような助成制度があったが、多分そういうのはではもう追い付かない。うちも今年、初任者研修を募集したが人が来なくてやめた。それだけ人が来ない状況になっているため、むしろもう精華町内の事業所で働くという前提で無償で参加できるとか、昨今、介護保険の中でも事業所内における職員の研修、例えば虐待防止であるとか、身体拘束の禁止とかといったものも研修は義務付けられてやらなければいけないことになっているが、介護保険ではやらなくてはいけないことだけになっており、中身も具体的な内容はないし、やる時間だけ拘束される。通常8時間働くうち、月のうち2時間、200人の職員が研修を受けるとなれば、それだけの時間、現場から人が減ると考えると、研修を行うための代替え職員とか、そういったものの経済的補償であるとかをもう少し考えていただきたいと思う。介護保険の人員配置基準というのと、どちらかというのと人が少ないのでICTを活用して緩和していく方向になっているが、ICTの活用はよいとしても働く労働環境がある程度安定しないと定着もしにくい。まして今、民間企業の方が賃上げをすることで随分景気のいい話になってきているので、介護現場から随分と人が一般のサービス業に流れていっているという現状もある。その辺の手立てをお金が掛かることなので難しい面もあるかと思うが、もう少し具体策を盛り込んでいただきたい。一番肝になるところではないかと思う。幾らサービスをやろうと思っても人がいないとできない。精華町内に老健施設も病院も特養もあるので、そこをかなり力を入れてやっていただきたいというような思いがある。

事務局：どの程度、今のご意見について計画に盛り込めるかわからないが、盛り込むよう努力させてもらいたい。

空閑会長：計画にどこまで盛り込むかという議論はあるが、今の幾つかの具体的なアイデアも含めての齊藤委員からの意見は非常に貴重かと思う。今朝の新聞だったか、昨年度、新しく介護職に就く人と離職する人の数が初めて離職する人の方が上回ったという結果も出ている。精華町だけの問題ではないが、いかに外国人も含め介護人材を確保していくのか、あるいは資格取得している、していないも含め、一回退職した人がもう一回復帰するとか、保育士もそうだと思う。もちろん府レベルとか国レベルの議論はあるが精華町でできることは何かということをお齊藤委員のご意見とか、いろんな現場の意見を踏まえながら、計画の中では可能な範囲で盛り込んでいただきたい。ただ、計画に書くことと実際に具体的に動いていくことというのは整理が必要だと思うので、今の齊藤委員の意見の具体的なところはぜひ検討いただき、形にさせていただけたらいいかと思っている。本当にどこに行っても人材不足である。いろんな社会福法人とかに行くが、どこに行っても人はいないかという話を聞く。町としてどういうふうにしていくのかということところが、この場の議論だと思うので、ぜひ検討いただきたい。

岡田委員：資料2、10月19日、第3回の審議会のときに地域の災害とか感染症に係る体制整備ということで、そのときは薬剤師会の委員だったと思うが、透析とか酸素療法をしている方をどのように把握しているのかとか、そういう方々は電気がなくなれば命に関わることなので確実に把握をしていくことが必要ではないかという意見があった。それについて、No.13で高齢者にも透析とか酸素療法をしておられる人がいるので想定はしているというふうに、はっきり書いてあるということは、これを今回の計画に文章化するのには困難としても結構大事な問題なので、具体的なもう少し対応が進んでいるのかと思ってお聞きした。

私の住んでいるところは北ノ堂だが65歳以上の高齢者の半分、53%の方が避難行動要支援者登録をされている。私は民生委員をしているので登録している人が施設に入居した場合、要介護認定を受け、より強い支援が必要になった場合、配偶者が亡くなり独居になった場合など、状態に変化があれば必ず変更届を役場の担当課に出している。そういうことで管理をしているが、北ノ堂にも人工透析をしている高齢者の方で2人いる。約

3年前に役所の避難行動要支援者登録を担当している方に「人工透析を受けている方はどこに避難すればいいのか」と聞くと、「それがねえ。どこかないでしょうか。」という返事だった。その後、避難しなくてはならないような災害は起こっていないが、いつも何かあったらあの方々はどうするのかと心配している。今回この文章を見て何か前に進んでいるのかと思った。一体、精華町でどれぐらいの方が人工透析をしているのか。たまたま北ノ堂で2人いるので、荒い試算だが令和5年4月1日現在で北ノ堂で65歳以上の方が305人いる。その方がパーセントにすると0.65%になる。4月1日現在の精華町の65歳以上の方は9,532人、その0.65%は62人になる。これは正確とはいわないが、結構な数になるかと思う。災害が起きたときに透析を受けている方を一体どうするのか。この計画には載せられなくても、前にも質問もあったし、もう少し前に進んだ具体的なことが役所としてあればお聞きしたい。

事務局：今、精華町で個別避難計画というのが策定の途上にある。そこで今おっしゃった透析に限らず、配慮を要する方が避難する場合にどのようにしていくかというのが決められるという計画になる。ただ、これは途上であり、まだできていないので、いつできるかというのは何とも言えないが、そういった状況にある。この計画にはそういった内容については記載していないのは、その内容はあくまでもそういった避難計画などに掲載する内容だということで、こちらの計画に記載はしていない状況である。いつまでとかというのは情報がないため、ご容赦いただきたい。

岡田委員：災害時の避難所として、体の不自由な人とかは福祉避難所があり、神の園、社協等の施設と契約とかしているが、それと同じような提携が個別計画うんぬんよりも、その方々が来たときには、例えば学研都市病院は受け入れてもらえるとか、具体的なものが住民としては聞きたい。ここでは担当課が違うので答えられないかもしれないが、人工透析を受けている人は多くの場合は糖尿病とか合併症とかになる人が多いので高齢者になってくると思う。計画とは近いものがあると思うので、こういうところに安心して行けるというものを聞かせてほしい。

事務局：岡田委員のおっしゃっていただいた部分は重要な部分だと認識している。ただ、今は高齢者の保健福祉計画だが人工透析をされている方は高齢者以外もたくさん町内にいらっしゃる。透析しなければいけない人が数百人いらっしゃる。これについては今回の計画もそうだが、障害者の基本計画も今見直しをかけているところなので、それも含めて町の防災ということで避難訓練とかいろんな部分で関わってくるところだと思っている。町としては個別避難計画を一日でも早く取り組んで、いざというときに個別の薬のことであるとか、医療的な処置のことであるとかの部分で個々違うため、それを把握したうえで迅速に対応できるような取り組みを進めようとしている。ただ、個別避難計画はまだ現状としては進んでいないところもあるので、その辺は町としては早く進めなければという認識は十分持っているが、具体的アクションがゆっくりしているということは課題であり、いつ何時、災害が起こるかわからないので急がなければいけないという気持ちはあるが現状としてはゆっくりしたペースで進んでいる。町内でも福祉避難所ということで何カ所が指定をさせていただいているので、その部分と当然連携した中で、症状に応じてどこに避難していただくかということをつけていく取り組みを災害本部でさせていただくというような状況になってきていると思っている。今後については、そうした部分をより重要視した中での町としての訓練、計画を立てていく必要があると認識している。

空閑会長：直接この計画に関わる、関わらないを含めてこういう意見が審議会で出たということが非常に重要だと思うので、ぜひしかるべき場所に委員の貴重な意見として上げていただければ幸いである。

北崎委員：岡田委員がおっしゃった個別避難計画が一番大事だと思っている。具体化しないと個々の課題が抽出できない。個別の避難計画を推進してほしいと前から危機管理室に訴えている。去年と、今年の防災委員会も何週間前かに傍聴したが、一切そのことに触れていない。これは町としてもっと積極的に個別防災計画の作成を、部長がおっしゃったように一番大事なところだと思うので、ぜひ強化というか推進していただきたい。これはもう2年、3年前から訴えている、言い過ぎかもしれないが全く動いていないと捉えている。いろんな自治体でも個別計画書をつくったという話を聞くが、精華町はどうなっているのかと。2年も傍聴したが、全く動いていないというのが現実かと思うのでよろしくお願ひしたい。

事務局：北崎委員がおっしゃるのは重々承知している。これは町全体の問題であるので高齢者の方、障害者の方、また子どもさんでも医療的なケアの必要な方も増えてきているため個別計画の作成を急ぐとともに、それを受け入れる先の確保なり、対処方法をもう少し具体的に突っ込んだ計画なり、訓練においてもそういうことを入れていくことが重要であり、防災担当等も含めて町として早急に考えていく必要があると認識している。

齋藤委員：我々のボランティア団体のさわやかウエストは実際に透析されている方は僧坊で1名、精華台5丁目で1名、週3回来るので月曜日から土曜日まで毎日、山城病院へ送迎している。去年、台風が来たときに我々のドライバーで行くのは怖いということがあり、行けないかもしれないという通知は本人にし、幸いにして行ってくれたが、そういう場合は救急車で運んでもらうことができるのかどうか。そういう状態のときは救急体制はどうなるのが非常に我々としても心配なところである。

事務局：いざ災害が起こったときは当然、災害本部等いろいろな災害活動に救急隊、消防職員も出ているが、基本的に救急隊と消防の部分は役割が分かれているため、出動要請件数によるがその体制はとった中で行動しているので、今の現状では迅速に対応していくとしか言いようがない。

松本委員：先ほど齋藤委員がおっしゃったように介護人材の確保に苦労しているというのは、うちの施設も一緒である。それに加えて43ページからの居宅介護の実態調査を今回取られて、ニーズ調査をされ、どういうニーズがあるかということで44ページとかかれているかと思うが、このニーズが高いものに対して今回の計画がどんなふうになっているのかという視点が大事かと思っている。その中で送迎サービスが必要だという割合が結構高いように思う。うちも送迎もあるが、特に施設を利用させていただくにしても普通の居宅の中で利用させていただくにしても、送迎サービスはニーズが高く、うちもマンパワーがたくさんあるわけではないためニーズがあっても応えられないところがある。特にこういう移送、送迎サービスに対して次期計画では精華町としての取り組みも入れていただければ在宅の中での施設サービスとか病院の活用、外出支援とかニーズの高いものに応えられるのかなと思っているので、そういう視点も入れていただきたい。

事務局：外出支援サービスについては119ページに見込みなど書かせてはいただいている。それと併せ、計画に直接記載しているわけではないが、社会福祉協議会で1台、車を整備する予定と聞いている。まだこれからの話にはなるが、その運転を担っていただけるような人材の講習会などを来年度に開きたいと考えている。外出支援が今後増えていく、サービスが必要であるという認識は私どもも持っている。

北崎委員：人材難に絡むが、ボランティア、社会活動についても担い手が非常に不足しており、大きな問題になってきている。そういう中で社会参加活動への支援という部分では、個別に支援しても難しい時代になっている。包括的というか、一体的に支援することが重要になってきているのではないか。厚労省は重層的支援体制整備と同じような課題意識を持って、縦割りではない、分野をまたがってスムーズに連携するような支援をやっている

こう、それが必要になっているのではないかという提案だと思う。ボランティア活動についても同じような意味で、個別の目的に合わせたボランティア活動への支援ではなく、包括的に分野をまたがったような支援が非常に重要になってきているのではないかと感じている。昨年度から実施している人生活躍セミナー、各分野のボランティアグループが一緒になり担い手育成を目的としたセミナーを開催したが、参加しているボランティア自身も、ああいう活動があったのかというようなことで横の連携という点では効果的だったのではないかと感じている。その意味で社会参加支援のところで、人生活躍セミナーという具体的な言葉を入れるか入れないかは別として、そのような課題提起はしていただければと思っている。

もう1つはボランティアセンター的な機能も非常に重要になっていると思う。ボランティア全体をコントロールして包括的に支援していくようなボランティアセンターみたいなものの強化とかの文言が少しあれば、人材難に対してどう我々が動くかという点では方向付けができるのかと感じたので文章の中に入れていただければと感じている。

事務局：今言っていただきました人生活躍セミナーは2年間させていただき、多くの方に受講していただいている。私どももやってよかったとやりながら思っている。後段のボランティアセンター等も、今ちょうど社会福祉課所管で地域福祉計画を策定するようになっているので、そちらにも今のご意見を言っていきたい。

空閑会長：どうしてもこういった行政計画というのは文字と数字、課題ばかりになるが、人生活躍セミナーとか、こういうことを精華町はやっているというところのアピールの機会にもなると思うので、空いてるスペースがあれば可能な範囲でやっていることもチラシ、ポスターであったり、そういったことも大いに盛り込んでいただくと町民の方が知っていただくようなことにもつながる。インターネットやいろんな形で、私たちはいろんなことを取り組んできている、そういったことも発信、メッセージという意味も含めての計画だろうと思うのでぜひご検討いただきたい。

(2)「パブリックコメント」について

・事務局より、資料4の説明

(質疑応答)

鈴木委員：第9次のときにパブリックコメントをされたと思うが、そのときにどれくらい意見があったのか。

事務局：2件あったと記憶している。説明の補足になるが、今回予定では12月12日からパブリックコメントをさせていただくが、そこにかかる内容については今回示している案が基本となる。その中で今日ご意見いただいた内容について細かい点については委員長と相談、調整の上させていただきたいのでご理解をお願いしたい。

空閑会長：パブリックコメントは私が精華町に関わって20年近くになるが一桁である。それはこの計画が素晴らしい、言うことはありませんという反応なのか、なかなか関心を持ってもらえない。もちろん委員の皆さんのことを信頼し任せている、それぞれの団体の代表ということで参画いただいているので、その信頼の表れでもあるのかと思う。とはいえ、前回の2件だったというのはあまりにも寂し過ぎるので、こういうのを自分から見ようという方はなかなかいないかもしれないが、委員の皆さまの関係の団体、組織を通してご意見いただければありがたい。ここで私たちが議論していることを口頭でも機会があれば、それぞれの関係のところにお伝えいただだけでも意味があるかなと思っている。何十件と意見が来てもそれはそれで大変だが、それだけ関心を持っていただけるという

のは、これからの精華町の福祉を考えていく上では大切なことだと思うので、ぜひお願いしたい。

岡田委員：これを見て意見を言われるのか。

空閑会長：そうである。いろんところで触れる機会をつくるが、わざわざこれを手に取ったり、自分からアクセスしてという方は本当に関心が高い。そうでなくても自分に関係するところとか、一部であったとしてもご覧いただけるような、こちらとしてもアクセスする機会をどれだけ触れられることを増やしていくかということも大事だが、やはり委員の皆さまから口頭で伝えていただいたり、ちょっとしたところで話題を投げ掛けていただいたりすることも大事かと思っている。ハードの面とソフトの面で町民の皆さまに関心を持ってもらうということが大切である。

議題としては以上だが、計画案の内容、あるいは今後のこと等についても構わないが、次のこの会議ではいよいよ町長に答申する段階に行くため中身についての議論については、皆さんで集まってということでは今日で最後になるうかと思うので、何かこの場で発言等あればお願いしたい。

齋藤委員：実際に我々がボランティア活動をしていて、買い物支援とかを通じてつくづく思うことは今の社協とかのサービスが受けられるのは独居であるとか、息子夫婦と一緒に住んでいると受けられないというのが結構ある。実際は同居しているが、高齢者は非常に孤独で援助が受けられない、明日食べるものが困るとか、買い物も体力的に出られないとかいうことで悩んでいる人の相談を受ける。実態ベースでサービスを町としてはしてほしい。同居しているから大丈夫だということは決して今の家族構成からいって、時代が変わっているということを認識していかなければいけないと思う。

事務局：ご意見としてお聞きし、心にきちっと留めさせていただく。

北崎委員：計画の中でどうこうという話ではないが、高齢化真っ只中だが、ソフトなシステムみたいなもの見直しとか取り組みとかいうのは喫緊の課題なのでそれはいいが、ICTとか、いわゆるテクノロジーを利用した福祉活動というのはこれからますます強く要求されてくる時代ではないかと思っている。今回その部分については議論がなかった。というのは、精華町だけでICTの活用というのを取り組んでもなかなか難しいなど。国なり、せめて京都府がしっかりやってくれたら大分違う。午前中、タブレットの利用についても開発者と相談したが、齋藤さんの送り迎えもタブレットを利用して高齢者のニーズがインプットされれば自動的に送迎の車を配車するようなシステムを検討しているということだが、そこで壁になっているのが町との話し合いの中ではなかなか解決の糸口がとれない。やはり町、府、国が一体となって開発ソフト投資をしていただけないと難しいという話だった。そういう意味で町としても府とか、あるいは厚労省に出向かれたときもニーズが高いということをぜひ声を掛けていただきたい。ICTの活用という点では我が国は極めて遅れていると思う。やっとなんバーカードがやろうかという時代になって、個々の課題の中では情報の共有というのは非常に大きな課題に上がっている。重層的に情報を共有していかないと、なかなかうまくいかない。それから医療から介護の一連の連携という点でも、お互いが情報共有しなければいけないが、どこのお医者さんに電話したらいいところにつながっていくかというようなことも今はできていない状況であるので、町としても強くICTの活用について訴えていただきたい。

齋藤委員：確かにICTをもっと我々は活用したいが、現実の問題として携帯電話で電話ができない人も実際、送迎している。そうすると迎えに行くときの、遅れるとか、あるいは我々に治療が終わったので迎えに来てくださいというのが特定の人しかできない、息子さんに入れてもらったそこしか押せない、新たに送る人が変わるともう電話ができないとい

うようなのが実態ベースである。そこも分かってそれをどういうふうによくやっていくかということである。

北崎委員：確かにラインの使い方ということをやっても80代の方は半分ぐらいしか理解できていない。あまり有効な情報共有の手段ではないと思うが、携帯の使い方がわからないのがほとんどだと思う。今日午前中、協議していたのは電話と同じで言葉で、あそこの病院に行きたいと言えば人工知能がそれを解釈してアドバイス、ここに行きなさいというシステムを今検討しているということでキータッチは不要で、声だけでコンピュータとやり取りをし、解決策を導く、アドバイスをするというようなシステムを今検討していると。早くそれを実現してほしいなと思ったので、夢みたいな世界が今現実に目の前に来ているということで、ぜひこれを使ってみてほしいなと思うのでプッシュしていただきたい。

齋藤委員：それに対応して我々はメモ用紙を渡して、ここへ電話してくださいと。それは電話できないからお店の人、あるいは薬局の人とかに頼むと電話をしてくれるので、そういうふうにメモを渡してやっているというのが現状である。

空閑会長：アナログとデジタルと両方、オンラインと対面と両方とそれぞれに大切なんだということだろうと思うがいかがか。

事務局：今のような議論があったということを情報部署の方に伝えておく。スマホ教室とかは若干だがしているので今の議論の内容を、実際はこういうことがあるということは伝えていく。

5. 閉会

あいさつ（要旨）

副会長：会を重ね計画が案まで来た。私自身、6月から社協の会長という役職を預からせてもらい、現場は62歳で退職し、地域の自治会から始まりずっとボランティア的なことをさせてもらっているが、なかなか難しい会議であった。案ができ、これから実施になっていくと思うが、先ほど話があった人の問題について。私は自治会に飛び込んだのは63歳で、そこから切れ目なしにいろんな委員会、ボランティアをさせてもらい今日まで来ている。75歳になればやはり新しいことを幾ら聞いても学習はできない、30秒前のことを忘れる。人はそのようになってくる。もう1つは高齢者の雇用という話がよくあるが、元気な人はボランティアではなく、私ぐらいの年まで何らかの自分なりの活動をしている人がおられる。その層はボランティアにはなかなか傾いてこない感じがする。だから人集めというのは難しいので、これをどう実施していくかというのは社協も関わっていくが、非常に重要なことと思う。いろいろと検討してやっていくと思うが、とにかく案ができたのでほっとした。これからもよろしくお願ひしたい。

事務局：会長始め、ありがとうございます。皆さま、長い時間ご議論お疲れさまでした。次の審議会だが、年明け1月31日、水曜日、今日と同じく13時30分から、会場もこちら6階審議会室を予定しているのでお集りいただくようによろしくお願ひする。